

～自立訓練（機能訓練）へようこそ～

利用定員：27 名

サービス内容

- 日常生活訓練
- 機能訓練
- 自立支援訓練(調理・宿泊訓練)
- 社会適応訓練(買物・外出訓練)
- スポーツ訓練
- 相談支援
- 余暇活動
- 自動車運転免許取得の支援

利用期間：18ヶ月以内

地域生活を営む上で、身体機能・生活能力の維持、回復の支援が必要な方に対して、必要な訓練等を実施し自立した日常生活や社会生活をおくることができるよう支援をしています。

○訓練時間

月曜日～金曜日 9：00～15：00

○訓練場所

主には自立訓練室を使用しますが、訓練内容によって部屋を移動します。

○訓練プログラム

…★ある日のAさんの日課★…

- | | | |
|-------|-------------|-------------------|
| 8：40 | スケジュールチェック | 会議室で、今日のスケジュールを確認 |
| 9：00 | 点呼・朝のミーティング | 自立訓練室 |
| 9：10 | 学習・ひらがな | 自立訓練室 |
| 9：30 | ウォーキング | あけぼの内または、あけぼの周辺 |
| 10：00 | ADL 訓練 | 居室 |
| 11：00 | 学習・計算 | 自立訓練室 |
| 12：00 | 昼食・休憩 | 食堂 |
| 13：00 | 入浴・洗濯 | 浴室・洗濯室 |
| 14：00 | ストレッチ | PT 室で自主トレーニング |
| 15：00 | 片づけ・終了 | |



…★ある日のBさんの日課★…

9:00	点呼・朝のミーティング	自立訓練室
9:10	軽作業	自立訓練室
9:30	スポーツ訓練	スポーツ交流センターおりづる アリーナ (身体障害者A型福祉センター)
12:00	昼食・休憩	食堂
13:00	エアロバイク	PT室で自主トレーニング
13:30	軽作業	自立訓練室
15:00	片づけ・終了	



- ✧ 訓練プログラムは、ご利用者の進路(目的)や身体の状態を考えて、ご利用者本人と職員が話し合って決定します。
- ✧ ご利用者自身での時間の管理や訓練室間の移動など、日々の訓練を通して自主性を養っていただけるよう支援します。
- ✧ 自立支援訓練や社会適応訓練は、生活や訓練の様子を考慮して本人のニーズに応じて設定(実施)します。
- ✧ 自立訓練(機能訓練)のサービスの一つとして、肢体の不自由な方々に対して自動車運転免許の取得を支援しています。対象となるのは、肢体不自由による身体障害者手帳を持っている方で、広島県警察本部交通部運転免許試験課で審査を受け、免許を与える場合の条件がアクセル・ブレーキの手動式オートマチック車両限定、またはアクセル・ブレーキの左足限定と認められた方です。詳しい内容については、あけぼのへお問い合わせください。



自動車運転科

